

(別紙様式1)

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

平成27年4月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
履正社医療スポーツ専門学校	平成10年4月1日	釜谷 等	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592					
設置者名	設立認可年月日	代表者名						
学校法人履正社	大正11年4月1日	釜谷 行藏	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592					
目的	本校は教育基本法及び学校教育法ならびに関係諸法令に従い、文化・教養専門課程を設置し、その理論と実技を授け活力のある人材を育成し、社会環境の向上に寄与し、もって人類の福祉に貢献する人物の養成を目的とする。 また、柔道整復師・鍼灸師、及び理学療法士養成を専門とした医療専門課程を設置し、その理念と実践を授け、運動やスポーツ障害で悩む数多くの人々に対して心身両面からリハビリテーションに寄与できるプロの職業人を育成することを目的とする。							
分野	課程名	学科名		専門士		高度専門士		
医療	医療専門課程	理学療法学科				平成17年文部省告示第139号		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
4年	昼間	3855	2070	150	810	0	825	
単位時間								
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数				
160人 の内数	107人 の内数	12人	79人	91人				
生涯学習環境の整備に関する特記事項 (任意記載)	『本校では生涯学習の一環として、既卒者に対し定期的に卒業後教育支援を行っている。教員も含め既卒者が中心となり、自発的に臨床研究発表を行ったり、治療技術向上を目的とした実技講習会を行っている。また在校生、既卒者はもとより、本校関係者以外も参加可能な一般講演も定期的に開催し、多方面で生涯学習環境を整えている。』							
(以下の資料を添付すること)								
* 学則								

(留意事項)

1. 「学校名」、「分野」、「課程名」及び「学科名」については、設置認可を受け、又は届出を行っている名称を記入すること。全角で入力し、「課程名」は「〇〇専門課程」と「〇〇科」の間に1字スペースを空けること。
2. 1学科の中に複数のコース等を置いている場合、コース毎に記入すること。
3. 「生徒総定員」及び「生徒実員」については、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の推薦学科の生徒総定員及び生徒実員を記入すること。
4. 「専任教員数」、「兼任教員数」及び「総教員数」は、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の、それぞれ、推薦学科全体の教員数について記入すること。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士養成のカリキュラム策定の基本は、1999年に改正された理学療法士作業療法士養成施設指定規則に基づき、理学療法士の資質の向上、カリキュラムの大綱化として作成している。その骨子は医学や医療、さらに理学療法知識を得る前に、まずはやってみる「体験」を重視し、その中で学生に疑問や興味を持たせ、学習の目的意識を持った上で専門教育を展開し、学生に理解を深めさせるカリキュラム構成を取っている。

理学療法は医療・保健・福祉各分野において役割を担っている。それぞれの分野で活躍できる理学療法士教育を意図してカリキュラムを組んでいるが、特に医療及びスポーツ分野への輩出を考える上で、同分野において頻りに用いるPNF理論とその技術を企業と連携して授業を行っている。また、超高齢社会におけるニーズに対応できるように地域理学療法の実際や、福祉用具の作成について企業と連携して授業を行っている。今後の社会の変化に対応できるように、教育体制を柔軟なものにしていきたいと考えている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

執務提要の中で、学外委員からの意見をいただき、カリキュラムの編成、授業の組み立てに反映させ、より良い授業展開を図っている。

(3)教育課程編成委員会等の開催頻度等

年間2回

(4)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

社会のニーズや、現在の医療・保健・福祉の実情を鑑み、関係教科の充実を図る意見をいただき授業に反映している。

また、職業実践専門課程の教科は講師が直接実情に合う授業に編成している。

課題、老人医学(高齢者スポーツ医学)の履修、学生コミュニケーション向上 高齢者のスポーツ医学も認知症対応も、すでにカリキュラムに含め履修済みです。コミュニケーション向上については、表現論の中で実施しているが、一層指導強化することを講師に依頼する。臨床実習のフィードバックや担任を通じた個別面接時にさらなる向上を図ります。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の委員名簿
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の承諾書(本人の同意書及び企業等の承諾書)
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の所属について概要が分かる資料
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)企業等との連携による実習・演習等の基本方針

機能改善に対する各種治療技術、能力向上を図るための日常生活活動(ADL)指導技術、さらに自助具等用具の作成のための実習・演習に力を入れている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

社会のニーズや、現在の医療・保健・福祉の実情を鑑み、関係教科の実習や演習を職業実践専門課程認定として行っている。教科は「地域理学療法」、「福祉用具論」、「理学療法技術論」として治療技術や用具の作成等、特に実技・実習に力を入れている。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等
- \* 実習・演習等において連携する企業等の概要

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

新たな知識や情報を吸収するため、公益社団法人日本理学療法士協会が主催する学術大会や、各種理学療法学会(12分野等)への参加や、近畿又は大阪府理学療法学術大会や研修会、講習会への参加を行い最新の知識や情報の習得を行っている。

また、全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会(8月に実施)には毎年数名の教員が参加し研修を受けている。

さらに、各教員が専門とする分野の理学療法関連学会、研修会、講習会等に参加し知識・技術の研鑽に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

公益社団法人日本理学療法士協会が主催する学術大会(全国、近畿、大阪府)や、各種理学療法学会(専門12分野)に登録し参加している。関連学会や研修等に参加することにより最新の知識や情報の収集に努め、研究成果についても発表している。

また、全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会では、ワークショップ等を受講し教育方法論等具体的な内容について定期的に研修している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会でのワークショップ等の受講は、教育方法論等具体的な内容について研修し学内教育に活かしている。

また、近畿リハビリテーション学校協議会主催セミナーにも参加し、学内教育に活かしている。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

第50回日本理学療法学術大会 6/5(金)～7(日)東京

第27回大阪府理学療法学術大会 7/20(月)大阪

第55回近畿理学療法学術大会 11/21(土)～22(日)神戸

第26回日本臨床スポーツ医学会 11/7(土)～8(日)神戸

第2回理学療法教育学会(12/12(土)東京

② 指導力の修得・向上のための研修等

一般社団法人全国リハビリテーション学校協会 第28回教育研究大会・教員研修会8/26(水)～28(金)

第2回理学療法教育学科 12/12(土)東京

(別途、以下の資料を提出)

\* 研修等に係る諸規程

\* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)

\* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

リハビリテーション医療機器製作販売会社のスタッフに委員になっていただき、最新の医療機器の情報を受けることにより、理学療法の教育に反映させている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学校支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	

(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物

(4)学校関係者評価結果の活用状況

本委員会において、企業から参画された委員の意見は以下の内容であった。

医療とスポーツを融合した教育方針は理解できるが、職業実践教育においては即戦力が期待されているので、今後この部分の強化が期待される。また、職能教育のみならず、人格育成や医療に携わるにふさわしい人材教育も必要であると意見があった。

職業実践教育及び即戦力に対して、鍼灸学科では学外での臨床実習において、十分な時間の確保及び質の向上に努めている。柔道整復学科においては、高齢者機能訓練指導施設の研修などを多様な領域で実施しており、理学療法学科では急性期リハビリテーションを始め、高齢者の回復施設など、多くの領域において臨床実習を実施している。

人材育成においては、柔道整復学科、理学療法学科とも入学直後に新入生一泊研修制度を導入し、人格教育及び医療人たるにふさわしい研修を入学初期段階で実施している。鍼灸学科においては学内付属施設でマンツーマンの臨床指導を実施し、ていねいで患者心理に主眼をおいた教育を心掛けている。

最後に委員の意見を学校全体に照らしてみると、これまで若年層を主として対象としていたスポーツの概念をシニア世代の予防運動や体操なども含め、高齢者の特徴や疾病事故の予防医学の観点を教育に反映し、今後は改善を進めて参りたい。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 学校関係者評価委員会の委員名簿
- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の承諾書(本人の同意書及び企業等の承諾書)
- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の所属について概要が分かる資料
- \* 自己評価結果公開資料
- \* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

授業時間の前後に情報交換をしている。また、学校関係者評価委員会において状況報告を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内
(2)各学科等の教育	理学療法学科
(3)教職員	先生紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	体験型学習のススメ
(5)様々な教育活動・教育環境	十三キャンパス
(6)学生の生活支援	学生の一泊、就職先・キャリアアップ
(7)学生納付金・修学支援	納付金のご案内
(8)学校の財務	情報公開(財務)
(9)学校評価	情報公開(学校関係者評価)
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物

(別途、以下の資料を提出)

- \* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	タケナカ ヒロシ	所属部署	事務長
	氏名	竹中 宏	役職名	
	所在地	〒532-0024 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21		
	TEL	06-6305-6592	FAX	06-6305-1692
	E-mail	takenaka@riseisha.ac.jp		

(備考)

- ・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。(別紙様式2、3、4、5、6、7についても同じ。)

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)平成26年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			倫理学	リハビリテーションの現場で生じる倫理的な問題の基本的な論点を理解すること。	1後	30	2	○			○			○	
○			心理学	心理学の基本的な知見を元にして、理学療法における行動科学的視点を確立する。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間関係論	医療現場のみならず、社会生活においてよりよい人間関係の構築は必要不可欠なものである。本講義では、コミュニケーションモデル、ミスコミュニケーションの成り立ち、自己概念等を理解し、スムーズなコミュニケーションの方法を身につけることを目的とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			教育学	理学療法としての医療実践の中にある「教えること」「学びあうこと」を自覚的に捉え、今後医療陣として求められる役割を具体的に検討しつつ、日々の経験を通して自ら学び続ける学習スタイルを獲得することを目標とする。	4通	30	2	○			○			○	
○			表現論	表現力、説得力、コミュニケーション能力、協調性を養い、医療人としての資質向上を図ることを目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			自然科学大系	高校レベルの物理・化学・生物の内容を統合し、科学としての理学療法の習得に活用する。	1前	30	2	○			○		○		
○			栄養学	生命活動の基本である食事・栄養・代謝についての基礎知識を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			健康科学Ⅰ	科学的原稿作成の基礎を学ぶこと。及び、パソコンの文字入力において、効率よくできる方法を学ぶこと。	1前	30	1	○			○			○	
○			健康科学Ⅱ	自らの体を動かすことにより、心身の健康について考えること。	2通	30	1	○			○		○		
○			統計学	集団の特徴や傾向を明らかにすることで、医療のみならず他方面の情報を客観的な立場で正確に読み、勘違いなく有効に活用できるようにすること。	4前	30	2	○			○			○	
○			生涯スポーツ	集団行動を通してチーム医療に必要となるチームワークの重要性を学び、身につけること。また、物事を完成させるために明確なビジョンを持ち、必要な事項を分析し、優先する事項を順序立てて計画し、予め準備して臨む経験を通して理学療法の実践に役立てる。	1通	45	1			○	○		○		
○			英語	辞書の使い方に習熟して、英文を読む力をつける。また、医学英語の基礎知識を習得すること。さらに、臨床の場に必要な英会話を習得すること。	1通	60	4	○			○			○	
○			医学英語	基礎医学、特にリハビリテーション医学に関する重要基礎英語を習得すること。英文による基礎医学資料及び関連分野の学術論文を読解すること。英語によるコミュニケーション能力を習得すること。	2前	30	2	○			○			○	
○			解剖生理	内臓を中心に組織学として学ぶこと。	1通	30	1	○			○			○	

○		解剖学 I	さまざまな原因で起こる運動障害の機能を回復させることが重要である。運動器の基礎である骨や筋を理解すると同時に、支配神経並びに脈管との関係等との関係を把握することを目的とする。	1前	60	2	○		○										
○		解剖学 II	1年生で学んだ解剖学を元に、生体の動きをグループで演習する。	2通	30	1		○		○		○							
○		解剖学演習	循環器系、生殖器系の全体的構成と働きを理解する。また、発生学についても学ぶ。	1通	30	1	○			○									
○		解剖学実習	理学療法評価・治療を行う上で、体表解剖は必要不可欠である。1年次に学んだ骨、筋等の知識を中心に整理し、骨指標、筋の形状や走行、硬さ等を確認し修得する。	2通	45	1			○	○			○						
○		生理学	生体における正常な機能を学び、内在する法則性を見出し、生命現象を統合的解釈できる能力を身につける。	1前	30	1	○				○								
○		生理学実習	生体における正常な機能や法則性を言つての実験過程で学び、生命現象を統合的解釈できる能力を身につける。	1後	45	1				○	○								
○		運動生理学	生体の運動に伴う各種の生理的な反応を理解し、運動の機能性や法則性を解釈できる能力を身につける。	2前	30	1	○				○			○					
○		運動生理学実習	生理学や運動生理学で学んだ運動に伴う生体の生理学的な反応を実験を通して理解し、運動の機能性や法則性を解釈できる能力を身につける。	3通	45	1				○	○								
○		機能解剖学	四肢・体幹の関節の構造を理解し、関節の運動としては正常な単関節のOpen Kinematic Chainsとして理解する。	1後	30	1	○				○				○				
○		運動学	四肢・体幹の関節の構造と機能を理解し、各関節がどのように運動しているのかを理解し、運動に関する力学と運動により生じる生体力学を理解する。	2通	60	2	○				○								○
○		運動学実習	人の運動に関わる様々な機能や反応を実習を通して学ぶ。正常動作を観察し、観察・解析・分析したことを論理的に説明できる。	2後	45	1					○	○							○
○		人間発達学	人の運動発達を段階的にとらえることができる。発達検査について理解し、小児リハビリテーション・理学療法への関心を高める。	2前	30	1	○					○							○
○		病理学	人間はどのような機転で病気に侵され、その際体内ではどのような変化が起き、どのように病から回復して行くのかを学ぶ。	2前	30	1	○					○							○
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎から臨床、さらに国家試験対策に必要なレベルまでの知識を身につける。	2通	60	2	○					○							○
○		一般臨床医学	臨床医学の基本の把握と、2年次で学ぶ臨床医学以外(外科、救急、皮膚科など)の知識を習得する。	3通	30	1	○						○						○
○		内科学	内科学は全ての臨床医学科目の基本となるものである。そのため各疾患について病因・病態・診断・治療・予後等を学習し理解する。	2通	60	2	○					○							○
○		整形外科学基礎	理学療法プロセスの中での評価の意義、目的、方法等理解し、その後関節可動域測定において基本的な知識と技能を習得する。	1通	30	1	○					○							○
○		整形外科学	整形外科領域で取り扱う疾病や外傷を理解する。また、患者の病状、ニーズの把握、適切な理学療法の選択、リスク管理、予後予測、緊急事態への対応、衛生管理等について理解する。	2通	60	2	○					○							○
○		神経内科学基礎	中枢神経系と末梢神経系についての構造と機能について学ぶ。また、主要な疾患の基本的な病態について理解する。	1前	30	1	○					○							○
○		神経内科学	各種神経疾患の病因、病態、新機、治療、予後について学習し理解する。	2通	60	2	○					○							○
○		脳神経外科	脳神経領域の病態の理解、画像診断に基づく解剖からの症候の理解をする。これらの理解の上に各論の知識を深め、診断、症候、治療等を学習し理解を深める。	3後	30	1	○					○							○
○		精神医学	心や思考はその人の気質・性格・身体のおかれた状況等によりきわめて個性的に働く、そうした心や思考を体系的にとらえようとした精神医学的な考え方を理解し、医療現場で患者の精神・神経・身体状況を理解できるようにする。	2後	30	1	○					○							○

○		小児科学	小児科領域の病因、病態、治療、予後を理解し、運動発達などの概念と合わせ小児分野の症候を理解する。	3後	30	1	○		○		○							
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の対象と疾患・障害について学び、各障害領域について広く評価と治療方法について学び、同医学が社会に対してどのように関わり貢献していくのかを学ぶ。	2通	60	2	○		○		○		○					
○		スポーツ医学Ⅰ	スポーツ活動の基礎となる整形外科的理学療法の評価と治療を理解し、スポーツ医学Ⅱに繋がる学習をする。	3前	30	1	○		○									
	○	スポーツ医学Ⅱ	スポーツ医学Ⅰでの知識と技術で、より具体的なスポーツ種目パフォーマンスを知り、その特徴をとらえた評価と治療法の理解を深める。	4通	30	1	○		○		○							
○		リハビリテーション概論	広義のリハビリテーションについて理解を深め、医療、保健、福祉、介護の連携について学ぶ。さらにリハビリテーションの中における理学療法士の役割について理解する。	1前	30	2	○		○	○			○					
○		保健医療福祉制度論	医療保険制度、介護保険制度の現状と課題、さらに今後の方向性について学ぶ。	4通	30	1	○		○									○
○		理学療法概論	理学療法士が人間として、理学療法の知識と技術を駆使して社会にどのように関わり貢献していくのかを概念的に学ぶ。さらに、理学療法(士)の歴史、方法、組織的活動、を知り専門職としての意識を高める。	1通	60	1	○		○				○					
○		理学療法研究Ⅰ	理学療法業務全体を具体的に知り、理学療法の対象者についての理解を深める。さらに、個々個人の今後の学習課題を探索する。	2通	30	1	○				○		○					
○		理学療法研究Ⅱ	評価実習において体験した小れの報告をプレゼンテーションする。所定の書面にレジメを作成し発表に臨む。発表後はフィードバックを受け、レジメを修正する。	3後	30	1					○	○		○				
○		理学療法研究Ⅲ	研究活動を行うための研究方法論、問題解決方法、実践レポートのまとめ方について学ぶ。	4通	30	1					○	○		○	○			
	○	卒業研究	4年次臨床総合実習で体験した症例をまとめプレゼンテーションする。所定の書面にレジメを作成し発表に臨む。発表後はフィードバックを受け、レジメを修正する。	4通	120	4	○				○			○				
○		臨床運動学	運動学で学んだ健康人の運動機能を、障害を持った人の機能や能力の理解に応用発展し、障害像の観察・解析・分析手法について学ぶ。	3通	60	2	○				○							○
○		理学療法評価Ⅰ	理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。形態測定、呼吸・循環指標。	1通	30	1	○				○			○				
○		理学療法評価Ⅱ	理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。筋力テスト	1通	60	2					○	○		○				
○		理学療法評価Ⅲ	理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。神経学的検査	2通	60	2					○	○		○				
○		理学療法評価演習	理学療法プロセスの全体を広く浅く理解し、模擬的に実践できるようになる。症例報告書のまとめ方、考察の仕方を学ぶ。自ら考える態度を身につける。	3通	60	2			○		○			○	○			
○		物理療法Ⅰ	物理療法の概論を理解し、各症候に各種の物理療法を選択することができる。さらに、指導助言のもとに各種物理療法が実施できる。温熱、寒冷、光線療法	1後	30	1	○				○			○				
○		物理療法Ⅱ	物理療法の概論を理解し、各症候に各種の物理療法を選択することができる。さらに、指導助言のもとに各種物理療法が実施できる。電気、水治、機械的療法	2前	30	1					○	○		○				
○		運動療法Ⅰ	運動療法の基礎的な原理と方法について学び、基礎的な運動療法が実施できるように様に技術を付ける。身体の機能に合わせて学ぶ。	1通	60	2	○				○	○		○				
○		運動療法Ⅱ	運動療法の基礎的な原理と方法について学び、基礎的な運動療法が実施できるように様に技術を付ける。運動療法の手法別に学ぶ。	2通	60	2	○				○	○		○				

○		日常生活活動Ⅰ	日常生活活動について、総論として食事、更衣入浴、排泄、整容、移動等日常生活に必要な活動について理解する。またADLを支援する危機について学ぶ。	1後	30	1	○		○	○			
○		日常生活活動Ⅱ	日常生活活動について、評価として食事、更衣入浴、排泄、整容、移動等必要な方法について理解する。また代表的な障害領域のADL評価と方法について学ぶ。	2前	30	1			○	○	○		
○		義肢	義足装着者やその家族のニーズに合った義肢を、処方・政策・仮合わせ・適合を行うために必要な知識・技術を習得する。	3前	30	1	○		○			○	
○		装具	整形外科領域の保存療法としての有効な手段として重要な位置を占めている装具について学ぶ。機能向上に真に役立つ装具の基礎知識を修得する。	3後	30	1	○		○			○	
○		テーピング実習Ⅰ	筋・骨格解剖の知識と関連付け、関節障害の治療過程の一つとしての手技としてテーピングの基本技術を学ぶ。	1前	30	1			○	○	○		
	○	テーピング実習Ⅱ	筋・骨格解剖の知識と関連付け、同Ⅰで学んだ基本技術を復習、さらに発展した具体的なテーピング技術を学ぶ。	3前	30	1			○	○	○		
○		理学療法治療学Ⅰ	脊髄損傷の理学療法についてその評価と治療方法を学ぶ(前期)。整形外科的な領域の生涯についてその評価と治療方法を学ぶ(後期)。	3通	60	2	○		○	○			○
○		理学療法治療学Ⅱ	脳血管障害の症状・障害を理解し、リスク管理を行いながら評価～治療までの一連のプロセスを実施できるように知識と技術を学ぶ。	3通	60	2	○		○	○			○
○		理学療法治療学Ⅲ	小児障害領域の対象疾患の概略、障害像、問題点等について理解を深め評価～治療までが行える知識と技術について学ぶ。	3前	30	1	○		○				○
○		理学療法治療学Ⅳ	呼吸器障害領域の各種病態を知り、その理学療法の理論と技術を習得し、臨床応用できる基礎を系統的に学習する。	3前	30	1	○		○				○
○		理学療法治療学Ⅴ	循環器領域及び代謝領域の病態と障害を学び、理学療法の知識を学び理解を深める。及び実践的能力としての技術を学ぶ。	3前	30	1	○		○				○
○		理学療法治療学Ⅵ	神経筋疾患領域の病態と障害を学び、適切な理学療法が実施できる知識と技術を学ぶ。	3前	30	1	○		○				○
○		理学療法治療学Ⅶ	老年期の障害について多面的に学び理解する。また、高齢者の代表的な疾患について、評価～治療までの基本的事項について学ぶ。	3前	30	1	○		○				○
○		理学療法治療学演習Ⅰ	理学療法評価法で学習した各種検査・測定方法を整理し、臨床に即して各種障害患者に応用し検査・測定が行えるようにする。(各検査・測定より考える)	3通	30	1			○	○	○		
○		理学療法治療学演習Ⅱ	理学療法評価法や治療法で学習した各基本手技を整理し、臨床に即して各種障害患者に応用し検査・測定が行えるようにする。(各理学療法の方法より考える)	3通	30	1			○	○	○		
○		スポーツ理学療法Ⅰ	スポーツ障害における基本的な知識を整理し、メディカルリハビリテーションとスポーツリハビリテーションについて理解を深める。	3通	30	1	○			○			○
○		スポーツ理学療法Ⅱ	スポーツ傷害・障害における病態を深く理解し、各障害部位での理学療法の評価と治療について学ぶ。スポーツリハビリテーションにおける理学療法の重要性について理解を深める。	3後	30	1	○			○			○
	○	スポーツ理学療法Ⅲ	スポーツ傷害・障害における病態をより深く理解し、各障害部位での理学療法の評価と治療について学ぶ。スポーツリハビリテーションさらにアスレティックリハビリテーションについて理解を深める。	4通	30	1			○	○	○		
○		理学療法技術論	理学療法分野における特殊な治療概念を持った方法について、その手技と技術について学ぶ。(PNF、ポバース概念、ドイツ徒手医学、認知運動療法)	4通	60	2	○			○			○
	○	理学療法特論	理学療法分野における特殊な治療概念を持った方法について、その基本概念について学ぶ。(知識体系)	4通	30	1	○			○			○
○		福祉用具論	福祉用具や車いす、各種用具の改造、環境に応じた福祉用具の対応を考えられる知識を学ぶ。	3通	30	1	○			○			○
○		生活環境論	障害者や高齢者を取り巻く様々な生活住環境を学び、理学療法士の同分野における役割を学び、実践的な住環境整備の方法について学ぶ。	3後	30	1	○			○			○

○		レクリエーション	理学療法士にとってのレクリエーションの概念の必要性を学び、レクリエーションの治療への役立て方を理解し実践できるようにする。	2後	30	1			○	○			○
○		地域理学療法Ⅰ	地域リハビリテーションの概論を学び、理学療法士がどのように関わるのか。また、在宅支援を行うために必要な理学療法の評価や知識を学ぶ。	2後	30	1	○			○			○
○		地域理学療法Ⅱ	地域リハビリテーションの実際を学び、理学療法士がどのように関わっているのか、いけるのか。諸制度と理学療法士が地域に関わる方法や活動を学ぶ。救急から在宅医療、保健、福祉について連携を学ぶ。	4通	60	2	○		○	○			○ ○
○		臨床評価実習	理学療法のプロセスを臨床の症例を通して、実習指導者の指導のもとで学ぶ。検査・測定から評価までを中心に行うが、治療体験や介助等についても指導者の追体験をする。	3後	90	2			○		○		○
○		臨床総合実習	理学療法のプロセスを臨床の症例を通して、実習指導者の指導のもとで学ぶ。理学療法全過程を反復して実施する。Ⅰ期は指導者と共同で実施できることとし、Ⅱ期では基本的な理学療法を指導者の指導のもとで実施できることとする。また短期体験実習では様々な分野の理学療法を体験する。	4通	720	16			○		○		○
					3975	132							
合計					83 科目		3975 単位時間 (132 単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学生は、学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ、進級もしくは卒業できない。また、卒業要件については、規定の出席率をみだし、指定された単位数の修得し、卒業試験に合格したものを、卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとする。	1学年の学期区分	前期	後期
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式 3 - 1)

実習・演習等において連携する企業等一覧

(医療専門課程理学療法学科)

番号	名称	位置(所在地)	授業科目名	企業等の担当者 (職名)
1	ラックヘルスケア株式会社	542-0081 大阪市中央区南船場2-10-2	地域理学療法Ⅱ	安村 亮 (プロダクトマネージャー)
		542-0081 大阪市中央区南船場2-10-2	福祉用具論	安村 亮 (プロダクトマネージャー)
2	自助具製作ボランティアグループ 「わかば」	567-0855 茨木市新和町17-22	福祉用具論	高木宣明 (会長)
3	PNF研究所	569-0075 高槻市城内町1-1城内公民館内	理学療法技術論	小滝 雅彦 (西宮支店所長)
		662-0832 西宮市甲風園1-10-11中村ビル5F		

(留意事項)

- 1 企業等毎に通し番号を付してください。
- 2 実習・演習等の実施にあたり連携している企業等(実施要項の要件を満たすものに限ります。)を全て列記してください。

(別紙様式3-2)

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程 理学療法学科)

授業科目名	福祉用具論	授業時数又は単	30時間 (1単位)
実施期間	3年生 通年		
実習・演習等の目的及び概要	福祉用具や車いす、自助具の改造、環境に応じて福祉用具の対応をとれるようになる。		
企業等との連携の基本方針	見学や実習を通して、資格取得後必要となる福祉用具や自助具の基本を知っておく。		
企業等との連携内容	講義、施設見学、用具作成実習(複数人の指導者が関わり、自助具の企画から作成までを経験し、対象者への必要意識を高める)。		
学修成果の評価方法	出席率、レポート提出		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容	実施場所	
1回目	バリアフリー展	バリアフリー展会場(ATC)	
2回目	リフト総論と実習	ラック・ヘルスケア	
3回目	自助具総論	本校実習室	
4回目	自助具作成	本校実習室	
連携する企業等	ラックヘルスケア株式会社 自助具制作グループ「わかば」		

(留意事項)

- 1 企業等と連携する授業科目(実施要項の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

(別紙様式3-2)

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程 理学療法学科)

授業科目名	地域理学療法Ⅱ	授業時数又は単	60時間 (2単位)
実施期間	4年生 通年		
実習・演習等の目的及び概要	今後ますます需要が高まる地域医療に対応するために、地域理学療法に関する基本的な考え方や評価・治療手技についての基本を学ぶ。		
企業等との連携の基本方針	地域理学療法に関する多様な評価・治療手技についての基本を知ることによって、資格取得後に活かせるように実技も併せて体験する。		
企業等との連携内容	地域医療に対応する多様な講義、実技(ADLの実際、ポジショニング、住宅改修、車いす・シーティング、救急法、リスク管理)を紹介する。		
学修成果の評価方法	出席率、授業・実技態度		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容	実施場所	
1回目	ADLの実際	本校実習室	
2回目	褥瘡とポジショニング	本校実習室	
3回目	リスク管理	本校教室	
4回目	住宅改修	本校教室	
5回目	車いす、シーティング、移乗	本校実習室	
6回目	救急法	本校実習室	
連携する企業等	ラックヘルスケア株式会社		

(留意事項)

- 1 企業等と連携する授業科目(実施要項の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

(別紙様式3-2)

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程 理学療法学科)

授業科目名	理学療法技術論	授業時数又は単	60時間 (2単位)
実施期間	4年生 通年		
実習・演習等の目的及び概要	理学療法主義の中でも特に特色ある評価・治療手技について、その考え方や評価・治療技術の基本を学ぶ。		
企業等との連携の基本方針	講義を通してPNF理論の基本を知り、実技体験を通してPNFパターンや各種姿勢においての基本を知る。		
企業等との連携内容	講義、実技指導		
学修成果の評価方法	出席率、授業態度		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容	実施場所	
1回目	PNF理論	本校教室	
2回目	PNF実技	本校実習室	
3回目	ボバース概念と実技	本校実習室	
4回目	ドイツ徒手医学理論と実技	本校実習室	
5回目	認知運動療法理論と実技	本校実習室	
連携する企業等	PNF研究所		

(留意事項)

- 1 企業等と連携する授業科目(実施要項の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
履正社医療スポーツ専門学校	平成10年4月1日	釜谷 等	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人履正社	大正11年4月1日	釜谷 行藏	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592				
目的	本校は教育基本法及び学校教育法ならびに関係諸法令に従い、文化・教養専門課程を設置し、その理論と実技を授け活力のある人材を育成し、社会環境の向上に寄与し、もって人類の福祉に貢献する人物の養成を目的とする。 また、柔道整復師・鍼灸師、及び理学療法士養成を専門とした医療専門課程を設置し、その理念と実践を授け、運動やスポーツ障害で悩む数多くの人々に対して心身両面からリハビリテーションに寄与できるプロの職業人を育成することを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成17年文部省告示第139号			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	3855	2070	150	810	0	825
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
160人	107人	12人	79人	91人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目試験、課題遂行等より評価 優(80点以上) 良(79～70点以上) 可(69～60点以上) 不可D(59点以下)			
長期休み	■学年始め: ■夏季: ■冬季: ■学年末:		卒業・進級条件	各学年において履修すべき科目の所定の単位修得を認定されたものは進級を認める。また全ての指定された単位数を取得し、規定の出席率を満たした者に判定会議の審査にて校長が認定し、卒業証書を授与する。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任中心に長期欠席者への定期的連絡と指導を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 臨床実習、新入生研修、海外研修、解剖見学実習など ■サークル活動: 有			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 大学病院、公立総合病院、医療法人総合病院、診療所 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 100% ■その他 (平成 26 年度卒業者に関する平成27年5月1日 時点の情報)		主な資格・検定等	理学療法士			

中途退学の現状	<b>■中途退学者</b> 21 名 平成26年4月1日            在学者                    114 名 (平成26年4月1日            入学者を含む) 平成27年3月31日            在学者                    90 名 (平成27年3月31日            卒業者を含む)	<b>■中退率</b> 21 %
	<b>■中途退学の主な理由</b> 学力不足、進路変更、学費滞納	
	<b>■中退防止のための取組</b> 教科学習の補習とフィードバック、実技試験とフィードバック、面談	
ホームページ		

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとす。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

## 1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

理学療法士養成のカリキュラム策定の基本は、1999年に改正された理学療法士作業療法士養成施設指定規則に基づき、理学療法士の資質の向上、カリキュラムの大綱化として作成している。その骨子は医学や医療、さらに理学療法の知識を得る前に、まずはやってみる「体験」を重視し、その中で学生に疑問や興味を持たせ、学習の目的意識を持った上で専門教育を展開し、学生に理解を深めさせるカリキュラム構成を取っている。

医療・保健・福祉分野において理学療法は役割を担っている。それぞれの分野で活躍できる理学療法士教育を意図してカリキュラムを組んでいますが、特に医療及び医療とスポーツ分野への輩出を考えた時、同分野において頻繁に用いるPNF理論とその技術を企業と連携して授業を行っている。また、超高齢社会におけるニーズに対応できるように地域理学療法の実際や福祉用具の作成について企業と連携して授業を行っている。今後の社会の変化に対応できるように、教育体制を柔軟なものにしていきたいと考えている。

平成27年4月1日現在

名前	所属
清行 康邦	公益社団法人 全日本鍼灸師学会
徳山 健司	公益社団法人 大阪府柔道整復師会
森 匡	医療法人社団 森外科
村川 昌也	むらかわ整骨院
芦田 昇治	医療法人 青洲会診療所
池尾 忠思	医療法人尼崎厚生会 立花介護老人保健施設

(開催日時)

第1回 平成27年6月24日 14:30~15:30

第2回 平成27年9月16日 14:30~15:30

## 2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

機能改善に対する治療技術、能力向上を図るための日常生活活動(ADL)指導技術、さらに自助具等用具の作成のための実習・演習に力を入れている。

臨床実習は見学、見学体験、評価、総合、短期体験実習全てにおいて外部法人に承諾を得て、各法人の厚意で実施していただいている。

各実習中数回は専任教員が臨床現場に赴き、臨床の指導者と話し合う中で協調的に実習を進めています。臨床の指導者の指導のもと対象者の理学療法評価～治療さらに再評価と理学療法プロセスを通す中で体験学習を行っている。

科目名	科目概要	連携企業等
福祉用具論	講義、施設見学、用具作成実習(複数人の指導者が関わり、自助具の企画から作成までを経験し、対象者への必要意識を高める)。	ラックヘルスケア株式会社 自助具制作グループわかば
地域理学療法Ⅱ	地域医療に対応する多様な講義、実技(ADLの実際、ポジショニング、住宅改修、車いす・シーティング、救急法、リスク管理)を紹介する。	ラックヘルスケア株式会社
理学療法技術論	講義を通してPNF理論の基本を知り、実技体験を通してPNFパターンや各種姿勢におけるの基本を知る。	PNF研究所

### 3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

新たな知識や情報を吸収するため、公益社団法人日本理学療法士協会が主催する学術大会や、各種理学療法学会(12分野等)への参加や、近畿又は大阪府理学療法学術大会や研修会、講習会への参加を行い最新の知識や情報の習得を行っている。

また、全国リハビリテーション学校協会主催研究大会・研修会(8月に実施)には毎年数名の教員が参加し研修を受けている。

さらに、各教員が専門とする分野の理学療法関連学会、研修会、講習会等に参加し知識・技術の研鑽に努めている。

### 4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成27年4月1日現在

名 前	所 属
伊藤 久夫	公益社団法人 大阪府鍼灸マッサージ師会
安村 亮	ラックヘルスケア株式会社
豊田 紘生	外科豊田医院
中谷 功	なかたに鍼灸整骨院
萩原 嘉彦	ハギーコーポレーション
松尾 和弥	メディカルケア福田 デイサービス福

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: <http://www.riseisha.ac.jp>

### 5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.riseisha.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)平成26年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			倫理学	リハビリテーションの現場で生じる倫理的な問題の基本的な論点を理解すること。	1後	30	2	○			○			○	
○			心理学	心理学の基本的な知見を元にして、理学療法における行動科学的視点を確立する。	1前	30	2	○			○				○
○			人間関係論	医療現場のみならず、社会生活においてよりよい人間関係の構築は必要不可欠なものである。本講義では、コミュニケーションモデル、ミスコミュニケーションの成り立ち、自己概念等を理解し、スムーズなコミュニケーションの方法を身につけることを目的とする。	1後	30	2	○			○				○
○			教育学	理学療法としての医療実践の中にある「教えること」「学びあうこと」を自覚的に捉え、今後医療陣として求められる役割を具体的に検討しつつ、日々の経験を通して自ら学び続ける学習スタイルを獲得することを目標とする。	4通	30	2	○			○				○
○			表現論	表現力、説得力、コミュニケーション能力、協調性を養い、医療人としての資質向上を図ることを目標とする。	1前	30	2	○			○				○
○			自然科学大系	高校レベルの物理・化学・生物の内容を統合し、科学としての理学療法の習得に活用する。	1前	30	2	○			○			○	
○			栄養学	生命活動の基本である食事・栄養・代謝についての基礎知識を身につける。	1前	30	2	○			○				○
○			健康科学Ⅰ	科学的原稿作成の基礎を学ぶこと。及び、パソコンの文字入力において、効率よくできる方法を学ぶこと。	1前	30	1	○			○				○
○			健康科学Ⅱ	自らの体を動かすことにより、心身の健康について考えること。	2通	30	1	○			○			○	
○			統計学	集団の特徴や傾向を明らかにすることで、医療のみならず他方面の情報を客観的な立場で正確に読み、勘違いなく有効に活用できるようにすること。	4前	30	2	○			○				○
○			生涯スポーツ	集団行動を通してチーム医療に必要となるチームワークの重要性を学び、身につけること。また、物事を完成させるために明確なビジョンを持ち、必要な事項を分析し、優先する事項を順序立てて計画し、予め準備して臨む経験を通して理学療法の実践に役立てる。	1通	45	1			○	○			○	
○			英語	辞書の使い方に習熟して、英文を読む力をつける。また、医学英語の基礎知識を習得すること。さらに、臨床の場に必要な英会話を習得すること。	1通	60	4	○			○				○
○			医学英語	基礎医学、特にリハビリテーション医学に関する重要基礎英語を習得すること。英文による基礎医学資料及び関連分野の学術論文を読解すること。英語によるコミュニケーション能力を習得すること。	2前	30	2	○			○				○
○			解剖生理	内臓を中心に組織学として学ぶこと。	1通	30	1	○			○				○



○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の対象と疾患・障害について学び、各障害領域について広く評価と治療方法について学び、同医学が社会に対してどのように関わり貢献していくのかを学ぶ。	2通	60	2	○		○	○	○	○
○		スポーツ医学Ⅰ	スポーツ活動の基礎となる整形外科的理学療法の評価と治療を理解し、スポーツ医学Ⅱに繋がる学習をする。	3前	30	1	○		○			○
	○	スポーツ医学Ⅱ	スポーツ医学Ⅰでの知識と技術で、より具体的なスポーツ種目パフォーマンスを知り、その特徴をとらえた評価と治療法の理解を深める。	4通	30	1	○		○		○	
○		リハビリテーション概論	広義のリハビリテーションについて理解を深め、医療、保健、福祉、介護の連携について学ぶ。さらにリハビリテーションの中における理学療法士の役割について理解する。	1前	30	2	○		○	○	○	
○		保健医療福祉制度論	医療保険制度、介護保険制度の現状と課題、さらに今後の方向性について学ぶ。	4通	30	1	○		○			○
○		理学療法概論	理学療法士が人間として、理学療法の知識と技術を駆使して社会にどのように関わり貢献していくのかを概念的に学ぶ。さらに、理学療法(士)の歴史、方法、組織的活動、を知り専門職としての意識を高める。	1通	60	1	○		○		○	
○		理学療法研究Ⅰ	理学療法業務全体を具体的に知り、理学療法の対象者についての理解を深める。さらに、個々個人の今後の学習課題を探求する。	2通	30	1	○		○		○	
○		理学療法研究Ⅱ	評価実習において体験した小れの報告をプレゼンテーションする。所定の書面にレジメを作成し発表に臨む。発表後はフィードバックを受け、レジメを修正する。	3後	30	1			○	○	○	
○		理学療法研究Ⅲ	研究活動を行うための研究方法論、問題解決方法、実践レポートのまとめ方について学ぶ。	4通	30	1			○	○	○	○
	○	卒業研究	4年次臨床総合実習で体験した症例をまとめプレゼンテーションする。所定の書面にレジメを作成し発表に臨む。発表後はフィードバックを受け、レジメを修正する。	4通	120	4	○		○		○	
○		臨床運動学	運動学で学んだ健康人の運動機能を、障害を持った人の機能や能力の理解に応用発展し、障害像の観察・解析・分析手法について学ぶ。	3通	60	2	○		○			○
○		理学療法評価Ⅰ	理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。形態測定、呼吸・循環指標。	1通	30	1	○		○		○	
○		理学療法評価Ⅱ	理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。筋力テスト	1通	60	2			○	○	○	
○		理学療法評価Ⅲ	理学療法士が実施する検査・測定の意義について理解し、手法としての知識を得て実際技術として実施し得る技能を身につける。さらに、測定値を正確に判断し記録する方法を学ぶ。神経学的検査	2通	60	2			○	○	○	
○		理学療法評価演習	理学療法プロセスの全体を広く浅く理解し、模擬的に実践できるようになる。症例報告書のまとめ方、考察の仕方を学ぶ。自ら考える態度を身につける。	3通	60	2	○		○		○	○
○		物理療法Ⅰ	物理療法の概論を理解し、各症候に各種の物理療法を選択することができる。さらに、指導助言のもとに各種物理療法が実施できる。温熱、寒冷、光線療法	1後	30	1	○		○		○	
○		物理療法Ⅱ	物理療法の概論を理解し、各症候に各種の物理療法を選択することができる。さらに、指導助言のもとに各種物理療法が実施できる。電気、水治、機械的療法	2前	30	1			○	○	○	
○		運動療法Ⅰ	運動療法の基礎的な原理と方法について学び、基礎的な運動療法が実施できるように様に技術を付ける。身体の機能に合わせて学ぶ。	1通	60	2	○		○	○	○	
○		運動療法Ⅱ	運動療法の基礎的な原理と方法について学び、基礎的な運動療法が実施できるように様に技術を付ける。運動療法の手法別に学ぶ。	2通	60	2	○		○	○	○	
○		日常生活活動Ⅰ	日常生活活動について、総論として食事、更衣入浴、排泄、整容、移動等日常生活に必要な活動について理解する。またADLを支援する危機について学ぶ。	1後	30	1	○		○		○	
○		日常生活活動Ⅱ	日常生活活動について、評価として食事、更衣入浴、排泄、整容、移動等必要な方法について理解する。また代表的な障害領域のADL評価と方法について学ぶ。	2前	30	1			○	○	○	

○		義肢	義足装着者やその家族のニーズに合った義肢を、処方政策・仮合わせ・適合を行うために必要な知識・技術を習得する。	3前	30	1	○		○		○	
○		装具	整形外科領域の保存療法としての有効な手段として重要な位置を占めている装具について学ぶ。機能向上に真に役立つ装具の基礎知識を修得する。	3後	30	1	○		○		○	
○		テーピング実習Ⅰ	筋・骨格解剖の知識と関連付け、関節障害の治療過程の一つとしての手技としてテーピングの基本技術を学ぶ。	1前	30	1		○	○		○	
	○	テーピング実習Ⅱ	筋・骨格解剖の知識と関連付け、同Ⅰで学んだ基本技術を復習、さらに発展した具体的なテーピング技術を学ぶ。	3前	30	1		○	○		○	
○		理学療法治療学Ⅰ	脊髄損傷の理学療法についてその評価と治療方法を学ぶ(前期)。整形外科的な領域の生涯についてその評価と治療方法を学ぶ(後期)。	3通	60	2	○		○	○		○
○		理学療法治療学Ⅱ	脳血管障害の症状・障害を理解し、リスク管理を行いながら評価～治療までの一連のプロセスを実施できるように知識と技術を学ぶ。	3通	60	2	○		○	○		○
○		理学療法治療学Ⅲ	小児障害領域の対象疾患の概略、障害像、問題点等について理解を深め評価～治療までが行える知識と技術について学ぶ。	3前	30	1	○		○			○
○		理学療法治療学Ⅳ	呼吸器障害領域の各種病態を知り、その理学療法の理論と技術を習得し、臨床応用できる基礎を系統的に学習する。	3前	30	1	○		○			○
○		理学療法治療学Ⅴ	循環器領域及び代謝領域の病態と障害を学び、理学療法の知識を学び理解を深める。及び実践的能力としての技術を学ぶ。	3前	30	1	○		○			○
○		理学療法治療学Ⅵ	神経筋疾患領域の病態と障害を学び、適切な理学療法が実施できる知識と技術を学ぶ。	3前	30	1	○		○			○
○		理学療法治療学Ⅶ	老年期の障害について多面的に学び理解する。また、高齢者の代表的な疾患について、評価～治療までの基本的事項について学ぶ。	3前	30	1	○		○			○
○		理学療法治療学演習Ⅰ	理学療法評価法で学習した各種検査・測定方法を整理し、臨床に即して各種障害患者に応用し検査・測定が行えるようにする。(各検査・測定より考える)	3通	30	1		○	○		○	
○		理学療法治療学演習Ⅱ	理学療法評価法や治療法で学習した各基本手技を整理し、臨床に即して各種障害患者に応用し検査・測定が行えるようにする。(各理学療法の方法より考える)	3通	30	1		○	○		○	
○		スポーツ理学療法Ⅰ	スポーツ障害における基本的な知識を整理し、メディカルリハビリテーションとスポーツリハビリテーションについて理解を深める。	3通	30	1	○		○			○
○		スポーツ理学療法Ⅱ	スポーツ傷害・障害における病態を深く理解し、各障害部位での理学療法の評価と治療について学ぶ。スポーツリハビリテーションにおける理学療法の重要性について理解を深める。	3後	30	1	○		○			○
	○	スポーツ理学療法Ⅲ	スポーツ傷害・障害における病態をより深く理解し、各障害部位での理学療法の評価と治療について学ぶ。スポーツリハビリテーションさらにアスレチックリハビリテーションについて理解を深める。	4通	30	1			○	○		○
○		理学療法技術論	理学療法分野における特殊な治療概念を持った方法について、その手技と技術について学ぶ。(PNF、ポバース概念、ドイツ徒手医学、認知運動療法)	4通	60	2	○		○			○
	○	理学療法特論	理学療法分野における特殊な治療概念を持った方法について、その基本概念について学ぶ。(知識体系)	4通	30	1	○		○		○	
○		福祉用具論	福祉用具や車いす、各種用具の改造、環境に応じた福祉用具の対応を考えられる知識を学ぶ。	3通	30	1	○		○			○
○		生活環境論	障害者や高齢者を取り巻く様々な生活住環境を学び、理学療法士の同分野における役割を学び、実践的な住環境整備の方法について学ぶ。	3後	30	1	○		○			○
○		レクリエーション	理学療法士にとってのレクリエーションの概念の必要性を学び、レクリエーションの治療への役立て方を理解し実践できるようにする。	2後	30	1			○	○		○
○		地域理学療法Ⅰ	地域リハビリテーションの概論を学び、理学療法士がどのように関わるのか。また、在宅支援を行うために必要な理学療法の評価や知識を学ぶ。	2後	30	1	○		○			○
○		地域理学療法Ⅱ	地域リハビリテーションの実際を学び、理学療法士がどのように関わっているのか、いけるのか。諸制度と理学療法士が地域に関わる方法や活動を学ぶ。救急から在宅医療、保健、福祉について連携を学ぶ。	4通	60	2	○		○	○		○

○		臨床評価実習	理学療法のプロセスを臨床の症例を通して、実習指導者の指導のもとで学ぶ。検査・測定から評価までを中心に行うが、治療体験や介助等についても指導者の追体験をする。	3 後	90	2			○	○	○	
○		臨床総合実習	理学療法のプロセスを臨床の症例を通して、実習指導者の指導のもとで学ぶ。理学療法全過程を反復して実施する。Ⅰ期は指導者と共同で実施できることとし、Ⅱ期では基本的な理学療法を指導者の指導のもとで実施できることとする。また短期体験実習では様々な分野の理学療法を体験する。	4 通	720	16			○	○	○	
					3975	132						
合計				83 科目	3975 単位時間 (132 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学生は、学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ、進級もしくは卒業できない。また、卒業要件については、規定の出席率をみだし、指定された単位数の修得し、卒業試験に合格したものを、卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとする。	1学年の学期区分	前期後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。